

令和 9 年度福島労働局電力需給契約仕様書（高圧）

1. 概要

- (1) 件名 令和 9 年度福島労働局電力需給契約（高圧）
- (2) 需要場所 別紙－ 5 「供給官署所在地一覧」 のとおり
- (3) 業種及び用途 官公署（事務所）

2. 仕様

(1) 供給電気方式等

- ①供給電気方式 : 交流 3 相 3 線式
- ②供給電圧（標準電圧） : 6, 0 0 0 V
- ③計量電圧（標準電圧） : 6, 0 0 0 V
- ④標準周波数 : 5 0 H z
- ⑤受電方式 : 1 回線受電方式

(2) 需給地点及び電気工作物の財源分界点

需給場所構内引込第 1 柱に設置した高圧気中開閉器電源側接続点

(3) 保安上の責任分界点

需給地点及び電気工作物の財源分界点に同じ。

(4) 各受電場所にかかる最大需要電力及び予定使用電力量

別添 1 「最大需要電力及び予定使用電力量一覧」 のとおり。

(5) 供給電気の種類等

供給先各官署に対する供給電力のうち、「RE100 TECHNICAL  
CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が 4 0 % 以上を満たすこと。また、その環境価値については発注者に  
移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

\* 参照 : 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

[https://www.there100.org/sites/re100/files/2020-  
10/RE100%20Technical%20criteria.pdf](https://www.there100.org/sites/re100/files/2020-10/RE100%20Technical%20criteria.pdf)

### 3. 使用期間

令和9年4月1日0時から令和10年3月31日24時まで

### 4. 電力量等の検針について

- ①自動検針装置 : 有
- ②電力会社の検針方法 : 遠隔自動検針

### 5. その他

- (1) 使用期間中の力率は100%を保持する予定。
- (2) フリッカ発生機器等の負荷設備は、有していない。
- (3) 非常用自家発電設備は、有していない。
- (4) 福島公共職業安定所については、平成21年3月より太陽光発電装置（10kw）1台を設置している。（現在まで電力の余剰発生実績はない。）
- (5) 電力の供給を行うにあたって、新たに設置・変更等を要する設備がある場合について、その費用は電力供給業者が負担する。
- (6) 入札価格の算定にあたっては、燃料費調整額、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
- (7) 再生可能エネルギー電気確認資料  
乙は、契約年度における電力供給が終了後翌月末日までに、供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として、別添2を甲に送付すること。また、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しを別添2提出後、甲乙協議により定めた期間内に提出すること。なお、提出された証書の写しに記載された情報が2.仕様を満たしていない場合、乙は、2.仕様を満たす証書を追加で購入し、その証書の写しを甲に提出する等により補修すること。
- (8) この仕様書に定めのない供給条件については、別途協議するものとする。